

利用料金表（令和８年 ８月 １日改訂）

（特別養護老人ホーム 一想園 指定短期入所生活介護事業所）

◇ 施設サービス費

併設型ユニット型短期入所生活介護費

<ユニット型個室>

要介護度	金額／日
要介護１	７０４
要介護２	７７２
要介護３	８４７
要介護４	９１８
要介護５	９８７

◇加算

項目	金額／日	用 件
夜勤職員配置加算（Ⅱ）	１８	★夜勤を行う職員の勤務条件に関する基準を満たす事業所の場合
サービス提供体制強化加算	１８	★厚生労働省で定める基準に適合している事業所の場合
介護職員処遇改善加算Ⅰ □	所定単位× 176 ／1000	★厚生労働省で定める基準に適合している介護職員の賃金の改善等を実施している事業者（市町村長への届け出が必要）の場合
送迎加算	１８４	送迎を行った場合（片道）

※ ★印は一想園の短期入所生活介護を利用された全ての方に加算される。

◇滞在費

	金額／日
ユニット型個室	２，０６６

◇食費

	金額／日
朝 食	３５０
昼 食	６７０
夕 食	５８０

※居住費・食費については所得に応じた負担限度額が設けられる。（第１．２．３①．３②段階）又該当者には社会福祉法人による利用者負担軽減制度も適用する。

◇その他

	金 額	用 件
理美容代（顔、髪） 顔そり追加の場合	１，５００円／回 ５００円／回	利用された場合
理美容代（カット） （カラーリング）	２，０００円／回 ３，０００円／回	利用された場合
特別な食事の提供	３３０円／回	行事の際のご馳走メニュー
コピー代	１０円／枚	本人や家族の希望した場合の複写物

利用料金表（令和８年　８月　１日改訂）
（特別養護老人ホーム　一想園　指定介護予防短期入所生活介護事業所）

◇ 施設サービス費

併設・ユニット型介護予防短期入所生活介護費

＜ユニット型個室＞

要介護度	金額／日
要支援１	５２９
要支援２	６５６

◇加算

項目	金額／日	用　件
サービス提供体制強化加算	１８	★厚生労働省で定める基準に適合している事業所の場合
介護職員処遇改善加算Ⅰ □	所定単位× 176／1000	★厚生労働省で定める基準に適合している介護職員の賃金の改善等を実施している事業者（市町村長への届け出が必要）の場合
送迎加算	１８４	送迎を行った場合（片道）

◇滞在費

	金額／日
ユニット型個室	２，０６６

◇食費

	金額／日
朝　食	３５０
昼　食	６７０
夕　食	５８０

※居住費・食費については所得に応じた負担限度額が設けられる。（第１、２、３①、３②段階）又該当者には社会福祉法人による利用者負担軽減制度も適用する。

◇その他

	金　額	用件
理美容台（顔、髪） 顔そり追加の場合	１，５００円／回 ５００円／回	利用された場合
理美容代（カット） （カラーリング）	２，０００円／回 ３，０００円／回	利用された場合
特別な食事の提供	３３０円／回	行事の際のご馳走メニュー
コピー代	１０円／枚	本人や家族の希望した場合の複写物

滞在費・食費の負担限度額

◇◇◇ 基準費用額 ◇◇◇				
滞在費	ユニット型個室	2,066円／日	(61,980円／月)	
食費		1,545円／日	(46,350円／月)	

※ 月とは30日の場合で表示

○ユニット型個室

利用者負担段階	滞在費		食費		合 計 (滞在費+食費)／月
	日	月	日	月	
第4段階 (基準費用額)	2,066	61,980	1,600	48,000	109,980
第3段階②	1,470	44,100	1,360	40,800	84,900
第3段階①	1,370	41,100	1,030	30,900	72,000
第2段階	880	26,400	600	18,000	44,400
第1段階	880	26,400	300	9,000	35,400